

令和5年度
甲賀市地域公共交通活性化協議会第4回総会 議事録

1. 日時：令和6年1月22日（月） 13：50 ～ 15：00

2. 場所：甲賀市役所 別館101会議室

3. 出席者：委員数31名 … 出席者25名 欠席者6名

4. 総 会

① 報告事項

報告第1号 令和5年度事業進捗状況について

報告第2号 甲賀市地域公共交通計画の策定について

報告第3号 コミュニティバス等の再編について

② 協議事項

第1号議案 信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画の認定申請について

全員承認

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員31名中25名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、議長よろしく申し上げます。

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第1号 令和5年度事業進捗状況について

議 長：報告第1号について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から説明>

議 長：ただいま説明のありました報告事項について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

報告第2号 甲賀市地域公共交通計画の策定について

議 長：報告第2号について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から説明>

議 長：ただいま説明のありました報告事項について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

報告第3号 コミュニティバス等の再編について

議 長：報告第3号について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から説明>

議 長：ただいま説明のありました報告事項について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

(2) 協議事項

第1号議案 信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画の認定申請について

議長：第1号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から説明>

議長：第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：日頃より信楽高原鐵道へのご協力・ご理解に感謝する。平成25年度よりの上下分離の効果もあり、コロナ禍までは黒字運営であったところ、コロナ禍後は利用者数減少等により厳しい状況が続いている。地域の重要な移動手段の確保のためには、本計画の認定を受け、国の支援を得ることが、結果として甲賀市の財政負担軽減にもつながる。今後一層の経営改善に取り組んでまいりますので、本計画への賛同をよろしく願います。

委員：近江鐵道では、令和6年4月の上下分離に向けた準備を進めている。沿線市町の協力により進めていただいております。感謝する。信楽高原鐵道では、今回、再認定とのことであるが、近江鐵道線は第1回目の認定であり、信楽高原鐵道を参考にしつつ、地域の輸送手段を確保していきたい。

委員：認定を受ける工程はどのように考えているか。

事務局：今後のスケジュールは、本日の意見により、必要に応じた修正のうえ、国へ提出する。問題がなければ、3月上旬の認定となると国から聞いている。なお、計画に平行して、補助金申請を進めている。補助金は、信楽線のほかにも多数の事業者が申請すると聞いている。どの程度の補助金内示を受けられるかは、現時点ではわかっていない。

議長：私は、信楽高原鐵道の上下分離時から社長をしている。社長になった途端、台風被害をうけ1年間の運休となった。当時は、災害復旧への補助制度がなく、上下分離初年度から災害復旧費用10～20億円を全て市が負担することについて不安を抱えた。当時、国から迅速に災害復旧事業債の仕組みを整えていただいたことから、信楽高原鐵道が全国第1号の事例となった。鐵道事業再構築実施計画は、元々期間を10年間と定められていたが、今回からこの期間を超えて認めていただければ、他鐵道事業者でも安心して鐵道運営をいただけるのではないかと考える。

議長：他に意見もないようですので、第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第1号議案は、承認されました。

5. その他

議長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。

委員：冒頭の議長挨拶で、全国的な課題となっているバス・タクシーの担い手不足の

発言があった。現状では、当社で平日10仕業を運行している。運転士は15名（正社員10名）となっている。この状況を打破するため、サラリーマン2名強の採用、その他退職消防士への営業等を進め、この10数年間なんとか運行してきた。一方で、貸切事業は、この3月で廃業する予定である。貸切事業では、従来4名の運転士の在籍があったところ、現在は1名まで減少している。この1名は、路線バスに従事いただいている。また、家庭の事情により、1月及び3月にも運転士の退職がそれぞれ予定されている。会社として、引き続き、補助金等を活用して市内のバス運行に協力したいが、現状では、今後3年を目途に事業を縮小していく傾向にならざるを得ない。

事務局：貴重なご意見に感謝する。現状や今後の見通し等について、他の交通事業者から発言いただけないか。

委員：弊社としても運転士不足が大きな問題である。現在、利便性確保に向けてバスダイヤの調整を進めているが、運転士不足や今後の労働基準の改正により、現行ダイヤの維持が難しい状況にある。そのため、利用状況を考慮しつつ減便が必要な状況になっている。

委員：弊社でも運転士不足が深刻化している。4月からは2024年問題があり、その取り組みを進めている。甲賀市でもバスを運行しているが、大津・草津・栗東市で運行しているなか、運転士不足が深刻である。予備運転士の確保数が逼迫しており、1人が休むとダイヤ維持が厳しくなる。運転士の平均年齢は50歳代後半で、高齢の運転士も多い。70歳代の運転士もいる。新規雇用が重要であるが、採用する運転士は、新卒ではなく30～40歳代が多く、すなわち同業他社からの移籍による人材の奪い合いになっている。当社では、路線バス、貸切バスの運転士がいるが、路線バスの運転士不足を補うため、貸切運転士が路線を運行している現状がある。現状では、新規採用の望みが薄いことから、利用者があっても便数を減らすなど全体的な縮小傾向にならざるを得ない。

事務局：現場の事情をご報告いただいた。各事業者の深刻さを身に染みて感じる。こののちの自動車部会では、ご指摘の課題について議論を深めつつ、今後の方向性を示していきたい。

6. 閉会

挨拶（副会長）